

決算特別委員会記録

開 会 年 月 日	平成 25 年 9 月 17 日
開 議 時 刻	午前 10 時 00 分
散 会 時 刻	午後 1 時 11 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○野崎隆太 吉井詩子 世古 明 福井輝夫
	品川幸久 藤原清史 上田修一 小山 敏 浜口和久
	工村一三 宿 典泰 中山裕司
	杉村定男 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	世古 明 福井輝夫
担 当 書 記	伊藤 亨
審 議 議 案	「議案第 75 号 平成 24 年度決算認定について」外 4 件一 括
説 明 員	市長、副市長、総務部長ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前 10 時、中村委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、前回に引き続き「議案第 75 号平成 24 年度決算認定について外 4 件一括」を議題とし、「議案第 76 号 平成 24 年度伊勢市病院事業会計決算認定について」から審査に入り、付託案件すべての審査を終わり、休憩の後、5 件一括議案に対する討論を行い、議案第 76 号については賛成多数をもって、他の 4 議案についてはいずれも全会一致をもって、それぞれ可決、認定すべしと決定し、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、9 月 26 日午後 1 時から継続会議を開くことと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後 1 時 11 分に散会した。

(散会 午後 1 時 11 分)

開議 午前10時00分

◎中村豊治委員長

おはようございます。ただいまから、決算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、世古委員、福井委員の御両名にお願いいたします。

それでは、「議案第75号平成24年度決算認定について外 4 件一括」を前回に引き続きまして議題といたします。

★議案第76号 平成24年度伊勢市病院事業会計決算認定について 一括

○品川幸久委員

おはようございます。業務量のところでお伺いをしたいんですけど、総括のところ、今回は、外来患者が5,782名の減少というふうになっておるんですけど、その内容をお聞きしたいと思います。

●酒井医療事務課長

平成24年度につきましては、勤務医師の不足のもと、かかりつけ医の推進の中で当院も開業医との機能分担を進めていることが要因というふうに考えております。14ページに業務量の表がございますけれども、外来患者におきましては、平成23年度との比較で5,782名、外来患者が減っているという状況でございます。以上です。

○品川幸久委員

今、2つ言われました。内科医の不足と、それから開業医との分担というようなことを言われましたが、今、日赤さんなんかでもそうなんですけど、当然、1次救急のかかりつけのお医者さんと2次救急を持つところと、こういうふうに連携をしとるわけなんですけども、それを私は今、推進したから減ったっていう部分というのは少し、ちょっと合点が

いかない。内科医の不足なんで、内科医の外来さんはやめたもんでこうなったんやというところが僕は大きやと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

●酒井医療事務課長

御指摘のとおり、内科医師につきましては23年度と比較しまして2名の医師が減少しておるところでございます。当院は地域完結型医療の推進の中で、特に、かかりつけの先生からの御紹介をもとに予約診療を開始しておりまして、その中で機能分担としては開業医さんと連携を強めているというところでございます。以上です。

○品川幸久委員

例えば、内科医さんが2人ぐらい来ていただけるようになったときに、それでもやっぱりそのところははっきりしてですね、一般の外来は断るといふふうになるのかどうかのところをちょっとお聞きさせていただきたい。

●藤本病院事業管理者

はい、基本的には病診連携を推し進めたいというふうに考えております。先ほどの御質問の中でですけれども、内科医が他の病院へかわるときはですね、ほかの内科の医師がもう手いっぱいですので、そういうこともあって外の先生にお願いをしてもらってる事情もあります。

やっぱりかかりつけ医制というんですかね、それを大切にして診療を進めていきたいというふうに考えております。

○品川幸久委員

私の考えは、やっぱり5千何人も外来の人がなくなってしまうのは非常にもったいない話ですね、できることなら、私もよく声を聞くんですけど、伊勢病院へ行ったけど見てもらえへんのやと。伊勢病院は私らの病院と違うんかというような声がたくさんあってですね、その中で、見てもらいに行ったら、いやいや初診は見られへんのでっていうようなことで、帰される部分があるというようなことです。

今、整形のほうは、たくさん、だんだん人が増加しとるような形なんですけど、やっぱり内科医さんがある程度スタッフがそろったときはですね、ある程度の受け入れというのはしてもらわんと、なかなか業績的に伸びていかないんじゃないかなと、そのように思っておるんで、その辺のところを聞かせください。

●藤本病院事業管理者

委員のおっしゃるとおりだというふうに考えておりますので、内科医の状況も見ながら考えていきたいというふうに考えております。

○品川幸久委員

やっぱり伊勢病院はみんなに親しまれるための病院というような位置づけで、今、市民の病院は伊勢病院やというようなことを言っておるんであれば、やはりそこら辺の部分は、

何か門前払いで、まあ規則的にはそういうふうにしておるんですけど、何かせつかく行ったのに断られたんやわってというようなことが、あまりないようにしていただければなどというようなことを申し上げて終わっておきます。

◎中村豊治委員長

他に御発言がありましたらお願いします。

吉井委員。

○吉井詩子委員

おはようございます。私は看護師の方の労働環境についてお聞きしたいと思います。

まず、夜勤の回数ですが、よそと比べてどうなのかというようなことも含めまして、お願いいたしたいと思います。

●下村病院事務部参事

看護師の夜勤回数の状況でございますが、当院の看護師、一般病棟の夜勤回数の平均でございますが、平成24年度につきましては、月8.4回という状況でございます。全国的な状況、なかなかいろんな調査がございますが、当院で把握しております数字といたしましては、2010年に看護協会が調査をいたしました数字で平均8.5回という数字があるというふうにはお聞きしております。以上でございます。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。この間、教えていただいた7対1看護の場合は72時間以内ということで、9回までが最大だということで、そういう点ではこの8.4回ということは、まあ働き過ぎではないという意味でクリアされているというふうに理解いたしたいと思うんですが、以前に一般質問などで質問させていただきました。職員の方のアンケートなどをとったり、またコミュニケーションなどを図って努力をされているということをお聞きいたしました。そういう中で、このアンケートの中で、まあ数字としてはクリアされているのかもわかりませんが、実際働かれている方がどういう実感を持たれているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

●下村病院事務部参事

特に顕著な、わかるものとして、看護師の離職、退職時の理由だというふうに思っておりますが、その中で、いろいろ聞き取りなどをする中で伺っておりますのが、やはり結婚あるいは出産、育児、進学、それから転職、こういったものが多いというふうなことを伺っております。

特に、私どもで1番心配をしております職場の問題ですね、例えば病院の方針ですとか看護内容の不安、あるいは将来の状況です。それから、労働条件に対する不満、こういったものも私どもとしては改善をしていかなければならない部分であるというふうに思っておりますが、幸い労働条件への不満ということでは、平成23年、24年とも聞き取りの中ではゼロというふうなことになっておりますので、いろいろ改善に取り組んでいる部分につ

いては一定程度評価をしていただいておりますのではないかとこのように理解いたしております。

○吉井詩子委員

労働条件に対する不満がゼロという大変すばらしい職場であるのだなという感想をお持ちいたします。

それでは、就職をして1年目の方で離職される方というのがあるのかどうか教えてください。

○下村病院事務部参事

新卒者の離職率と全体の常勤の離職率というのがございますが、私どもの伊勢病院の離職率につきましては、平成23年度の部分につきましては新卒者はゼロでございます。

それから常勤全体でございますが、23年度が7.9、それから24年度は6.4ということで、一般的な全国の平均で多い10%前後という数字からすると下回っているというふうに理解いたしております。

○吉井詩子委員

今、アンケートでもそういうふうな不満があまり見えてこなかったというようなことを御答弁いただいたんですが、やはり実際のお声というのは違うものもあると思いますので、その辺のことも改善していただきたいなというふうに思います。

また、今後建てかえということで、その間、例えば職員さんの駐車場の置き場所でありますとか大変な不便をかける。またそういう細かい点に関して、さまざまストレスを感じることがあると思います。ですので、今までのこの24年度までのそういうことを、決算の内容をしっかりと見きわめて改善していただきたいなというふうに考えます。

先ほど品川委員から外来患者の減少についてありましたが、私は健診の方の減少、104人の減少と書かれておりますので、この理由を教えてください。

●北岡健診センター室長

健診の受診者の減少の理由ということでございますが、健診センターでは人間ドックですとか企業からの生活習慣病と、あと一般健康診断といたしまして、伊勢市の職員健診とかその他の健診をさせていただいております。その中で、伊勢市の職員健診の平成24年度の実績は2,771件でございましたが、平成23年度は2,998人と227人減少しております。

人間ドックと生活習慣病の予防健診につきましては95人プラスになっておりまして、大きな要因といたしましては、伊勢市の職員健診の減少が考えられまして、前年比の104人の減少となっております。

営業日も1日少ないということでございまして、午前の上限が35人、それから午後の上限が平成24年度でしたら10人でございましたので、いっぱい入っていただきますと45人の差があるということでございます。

あと、収益につきましてはプラスに、332万1,369円増加しております。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。伊勢市の職員の方の健診の数が減っているということは、伊勢市の職員の方が伊勢病院を盛り立てようという気持ちが足りないということですか。

●佐々木病院事務部長

そうではございませんで、健診について、まあ言いましたら全体の職員数が減つとるといことも一つあると思いますし、それからこれは私どもが言うべきでないかもしれませんが、ドック健診を受けますと、いわゆる一般健診は免除ということもございます。私どものほうとしても予防医療に力を入れていかないかん、また経営上の観点からも健診事業は収益が上がっている部門でございますので、25年度についてはですね、実は健診のほう季節的なばらつきがございまして、どうしても希望する月が集中してしまう。そんな中で受けたくても受けられない部分がありましたので、これは市の共済会のほうの御協力を得まして、いわゆる25年度については希望の少ないところに御無理をお願いして、市のドックあるいは健診というものを入れさせていただいて、そのあいた部分へ一般の市民の方々あるいは企業の方々のドックや健診を入れていって全体を引き上げていく、こんなような努力も25年はしておりますので、一体となって頑張っていきたいというふうに思っております。以上です。

◎中村豊治委員長

他にございましたら。

宿委員。

○宿 典泰委員

すいません、何点か御質問申し上げたいと思います。

病院事業の会計決算書をちょっと見せていただいて御質問を申し上げたいと思うんですけども、実際、平成24年というのは非常に大事な1年ではなかったかなと、こんなことを思います。新病院の建設等々のことも決めながら、全体の建設費等々も予定を入れながら、これから平成30年5月までのシミュレーションであったりとか、それ以後のシミュレーションについても当局のほうからお示しをいただいております。

しかしながらも、少し残念なことは、非常に厳しい経営内容やということは言えるのではないかなと、こんなことを思っております。以前にも御質問申し上げて、本会議での質疑の中に、やはり、経営の改善というのがどのあたりをきちっとやっていくのかということで御質問も申し上げたわけでありましてけれども、正直、その時の御答弁の中には、非常に経営改善としては答弁が厳しいなというような状況であったかなと、こんなことを思っております。

総括としてこの1年の、24年度の決算でございますね、最終的に当年度の純利益というところにつながっております。1,581万1,542円ということで数字は出されておりますけれども、実際私は、大事なところはこの営業収益、営業費用の点、また先ほどから議論のある健診収支と健診の費用のところではないかなとこんなことを思います。

これが全体の経営に及ぼす影響というのは非常に大事な点であろうと思うんですけど

も、非常に残念ながら医業収益においては45億7,728万2,000円ということです。それに対して費用は53億5,191万4,000円ということで、やはり7億7,400万からの赤字になってしまった。それと、やはり以前から健診の収益はすごくいいんだよ、利益率もいいんだよということの中で示されております。今回も残念ながら104人からの減少があったということで、このあたりも非常に重要な収益を上げる部署についてが減少してしまったということです。

ただ、健診収益も2億4,357万4,000円から、その費用が1億4,273万9,000円ということですから、1億円の利益が出ておるといえることですね、このあたりのところが非常に重要だと思えるんですけども、経営改善も含めてこのあたりの総括をちょっとお願いをしたいと思えます。

●佐々木病院事務部長

委員御指摘のほうの、まず営業の収支の関係でございます、おっしゃるとおり7億7,000万円強の赤字ということになっております。これについては、医療収益については上がっておるんですが、実は今、私ども最大の懸念であります、問題であります医師の確保、この部分の中で、昨年、議会のほうでも補正をお認めいただきましたけども、医師確保手当、この部分について、新たに新設をさせていただいた費用の増、それからあとは、この9月から回復期リハの開設をいたしておりますけども、その先行投資として理学療法士等のコメディカルさんを採用していただいた、あるいは経営の改善を強化するために、経営企画室を設置をさせていただいた事務、こういったような人件費がどうしても膨らんでしまった結果であろうというふうに考えております。ただ、これについては、この先しっかりと医師確保あるいは経営改善をすることで、全体の医業収益を改善していきたいというふうに考えておるところです。

それから健診費用につきましては、吉井議員と少しダブるところがありますが、どうしても季節ごとといいますか、健診の希望のばらつきがございましたので、それを平たん化する努力を今最大限させていただいております。

それから、もう一つについては、先ほど述べましたように、どうしても健診の数が限られている中で、健診の先生方の数の確保ということも大事でございますので、そのあたりについてもこれは常勤医だけではなくて嘱託医ということでも努力をしております。今年度については、健診の嘱託医を1名確保させていただいたところがございますので、こういった体制も含めながら、ぜひ、予防医療の観点も含めて、健診全体の人数、収益を上げていきたい、このように考えております。

○宿 典泰委員

私、経営の企画室ができて、それ以上にコンサルの方に、経営改善すべきところの厳しいところも経営者の皆さんにお伝えされておるんだと思えます。その中で、経営改善に向けてされておるといことはよく理解をするわけなんですけれども、やはり、この病院の財政収支計画が出されて、ここで収支というもののバランスが非常に悪い。やはり支出がふえて、減る状況にはない。その一方で、今、御説明もあった医師確保というのが非常にままらんとというような状況にあるわけでありませう。

今回も36名、37名の医師確保をするということでありましたけれども、実際24年度の中

には医師が2名減っておるというような状況です。

これは当然、三重大の大学病院との関係というのは非常に今後強化をしていく必要もあるし、大学病院からの医師を派遣をしていただけないというような、今現在確約がないわけです。確約がないということが我々非常に心配をしておりますし、医師の確保イコール収益につながるという部分につきましては、どのように今後考えておるのかというところを、医師の確保の関係です御答弁をいただきたいと思っております。

●佐々木経営企画室長

医師の確保につきましては、現在、委員仰せのとおり、院長初め、三重大への連携強化、それから個々のドクターへのアプローチ、そういったところで即戦力になる医師の確保についてはかなり動いている状況です。

それと、初期研修医の関係ですけれども、今年度、医師確保に向けて積極的な情報発信、それから各種病院紹介イベント等への積極参加、病院見学者の受け入れ等そういった活動を通じまして、今現在、今年度8名が伊勢コースを選んでいただいておりますと、その結果、何名マッチングするかというところはまだ不明ですけれども、かなりの、伊勢コースを選んでいただいております方がみえると。

それから、寄附講座等を通じまして、今回、リハビリテーション医を確保ですね、そういったところもしておりますところでございます。以上です。

○宿 典泰委員

今回の、24年度の途中、補正もあったときの、9月補正ですか、医師確保手当の創設の繰り入れということで5,460万あったということが、その今の御答弁の中身だと思うんですけども、これで今後の医師確保についての前向きな受け皿としては、状況をつくっていくということなんですけれども、実際に今の現状からすると、三重大学病院のほうも、この9月に大学病院の伊藤先生にかわられたということも新聞報道もありました。特に、伊藤先生にかわられてということになると、やはり三重大との連携ですね、そのあたりというのは非常に、もっともっと強固にしていけないと、24年度のこの決算だけではなくて25年度の予算等々もこれずっと続いておるわけでありますから、新病院に向けての医師確保というのはどの程度お話をされておるのか、ちょっとそのあたりのことを少しお聞かせください。

●佐々木病院事務部長

基本的には各科の医局の教授のほうへ、それぞれ病院の新しい方向性とか現状をお示しながら、医師の確保を、派遣のほうをお願いしております状況です。

特に、内科のほうは不足をしておりますので、内科の先生のほうへはより一層、働きかけを強めておるところでございます。

そんな中で、今、御指摘がございました第1内科の伊藤教授のお話かというふうに思いますが、救急を行っていく、急性期を行っていくためには特に内科の、それも循環器の関係、非常に大事でございますので、循環器に関しては伊藤教授のほうに医師の派遣をいただくということですので、それについて院長のほうも何回もお願いをして、教授のほうに

についても、救急やるならばやっぱり循環器必要だということも御認識をいただいた中で、今後より一層連携を強めていきたい、このように考えております。

○宿 典泰委員

わかりました。非常に、藤本先生のほうで御努力願って、そのあたりの医師確保についてはもう確約されたもんがないということが非常に我々も不安なわけでありまして。30年の5月に新病院が建つ、しかしながら医師の派遣がないために電気を消しておかならんみたいなことを想像するようなことのないような形で、連携強化はしていただきたい、こんなことを望むばかりであります。

損益計算書の中の、少し前に進んだことで御質問申し上げたいんですけども、先ほど、医業収益、医業費用というのは非常に大事だと、健診の収益、健診の費用も非常に大事だということで御答弁をいただきました。

やはりここは公立病院ですから、病院を持っておくことで他会計の負担金、補助金というのが発行されております。このことについては、非常に、以前我々は何かなしに公立病院のあり方ということを考えておりましたけれども、今現状としてはやはり経営の形態に関係する話だと思います。経営状況のことに関係することだと思いますから、そのあたりのことを非常に重きをおいて御発言申し上げると、やはり、他会計補助金については3億122万円ということで医業外収益として載ってます。これは以前から、市長からも説明あった不良債権処理のためということで、これも以前からの、建設当時からの不良債権の処理のための費用だということで、これは理解しましょう。

しかしながら、他会計負担金も、繰入基準というのを決めながら、今まで4億から4億5千万、まあ5億円というようなことで積み上げられてきておるわけでありまして。繰入基準の算定の根拠というの、ついこの25年の1月に出されました。これによると、26年度からは5億7,351万3,000円の繰り入れが必要になってくるだろうという基準が示されたわけなんですけれども、これはやはり一般会計からお金を持っていつておるわけですから、このことは小さいにこしたことはないわけですね、まあ極端なことを言うたらゼロでもいいと。収益、支出のバランスがきちっとできておればゼロでもいいわけです。

病院側に一般会計から繰り出しをするということは、それだけやはり一般会計のほうの、ほかにサービスするものの滞りがあるとか、できないものが出てくるということが非常に不安になるわけでありまして。この他会計の負担金、特に今回5億460万あります。先ほど繰入金の中で示されておりました医師確保のためということで、5,460万を引くとしても4億5,000万はやはり他会計から、一般会計のほうから繰り入れをしとるわけでありまして。

やはり、このあたりの軽減というのは頭に置きながらやっていかないと、いつもこのことが、私、昔、親子関係のことを言いましたけれども、子供が手を伸ばせばお金を載せるような話にならないようなことで、非常にこの繰入基準についての制約というんですか、そのあたりというのは当然、市長も考え方の中に、厳しい目線ではあると思いますけれども、繰入基準についての考え方だけちょっとお示しをください。

●佐々木病院事務部長

繰入基準の考え方ということですが、これは一般会計のほうと協議をさせていただいて、

御承知のとおり1月に議会のほうへもお示しをさせていただきました。今まで、逆にですね、どういった部分がどんだけで繰り入れすべきかというような、しっかりと明確とした根拠がなかったものですから、今回の場合には、これから新病院に向かって経営改善もせないかん。一方またそれに対して、非常に厳しい財政の中で、どのような形で市として支援をしていただけるのかという中で、一定のルールを決めるということで、この繰入基準については定めさせていただいております。

私どものこの考え方の基準といたしましては、総務省からの地方公営企業繰出金、その基本的な考え方が示されておりますので、それをもとにさせていただいております。

私どもまず今現状の中で考えておりますのは、この繰り出し基準の中では、まずきちっと経営ができるような努力を最大限するべきであろうと。残念ながらというか、申しわけないですが25年度についても、この繰り出し基準を超えた形で予算をお認めいただいておりますので、この部分については最大限努力をする中で、このいわゆる繰り出し基準内で健全な経営が持続可能な形で行えるように努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。

○宿 典泰委員

やはり、今、部長から御答弁あったそこなんですね、1番大事なところが。繰入基準は決めておるものの、その時々によって、またそれをオーバーしてということになると、やはり基準って一体何なんやということになるし、一般会計からの繰り出しですから、どれだけこちらに、これから合併特例債も含めて23億円どんどん減っていくというような議論もあるじゃないですか。そういったことをするとなかなか難しい状況になりますから、その基準についてのことだけは確約に近い状況でお示しをいただきたいなど、こんなことを思います。

もう1点、やはりこういうことを考えて、経営のということになりますと、市長とも今後の経営形態のことについて議論を申し上げました。私はやはり、19年に総務省が示された改革プランというのが、23年までにいろんな改革をしていく。その中で、病院を建設をする、それは僕も賛成なんです。病院を建設して、今の状況では新しい医師も招聘はなかなか難しい状況にあるから、新しい病院を建てて、その中で経営をするんだけど、経営の形態というのはやはり今の状況からすると、どうしても僕は公立として甘くならざるを得んのと違うかなと、こんなことを非常に感じるわけであります。

市長に最後にお聞きをしたいのは、やはり今こういう数字の中で24年度の決算を向かえました。25年度も、今言うように繰出金の基準を超えた状況でいろんなことが発生しております。経営の改善も行うとしてもですね、やはり経営の形態としては公立病院ではなくて独立行政法人というようなことも含めて、これから経営の形態に向かうということも一つの案ではないかなと、こんなことを思うんですけれども、そのあたりのことを総括として市長からお答えいただければありがたいかなと思います。

●鈴木市長

ただいま委員からはですね、市立伊勢総合病院の経営の改善策、また医師の招聘の問題、そして新病院のあり方、そういったこともろもろについて御意見をいただいております。

たけれども、以前から申し上げておりますとおり、総合病院ですね、ある程度一定規模の総合病院の経営というのは非常に簡単ではない状況というのは全国的に見ても御理解いただいている案件やと思っております。

特に伊勢病院につきましては、昭和54年に現地でオープンをして以来、平成16年ごろまではまあまあいい状況、経営状況だけでいきますと黒字、赤字を、こう黒字にいたり赤字にいたり、まあまあいいラインを歩んでおりましたけれども、1番悪い転換期となりましたのは平成16年から18年の医療制度改革、これについて我々が対応ができていたことがやはり1番の大きな原因ではないかというふうに思っております。

その中でも、昭和54年から平成14年までの間ですね、先ほど委員からも御指摘のあった一般会計から病院のほうに繰り入れをする金額について、病院はまあまあ経営がいいからちょっと下げとこかみたいな風潮があったのかどうかわかりませんが、累積で20億程度の繰り入れを渋っていたというか節約をしていたというか、その辺は、表現は人によって違いますけれども、少し圧縮をしながら繰り入れをしてまいりました。

そういった状況中、平成16年の大きな国の医療改革があって、そのときの対策としてやはり研修医制度の受け入れに関して対策ができてきた。研修医制度の受け入れが対策ができていくとどうなるかという、もう御承知のとおり現在の勤務医の皆さん方の負担が大きくなる。負担が大きくなる上で実際に我々調査してわかったことが、三重県内の総合病院の医師、看護師の方の報酬の状況を見ると、県下でも非常に低い状況でありながらも頑張っていたいております。

そういった中で、実際のところ、本来ならば平成16年、17年のときにきちっとした対策が練れている環境が整っておれば、ここまでの繰り入れはもしかしたら必要なかったかもしれません。

しかしながら、平成22年、23年、1番大変な状況のところからもう1回てこ入れを始めたところでもあります。そういった状況の中で、吉井議員との議論の中でもありました診療報酬の問題や、例えばDPCの改定の見直し、そういったもろもろの努力をしながら、ようやく底を打って上向いてきた、そういった数字も見えてまいりました。

伊勢病院に関しては市民だけのものではなくて、伊勢志摩サブ医療圏の中核病院として現存しております。当然、今、病院の経営形態については指定管理者の問題や、例えば独立行政法人の問題、PFIの問題、今、さまざまありますけれども、やはり伊勢病院としましては、公立病院としてしっかりと直営することによって、公の責任でこの地域の医療をしっかりと守っていきたいというふうに思っております。

当然、経営形態、数字の面だけで見れば民間病院のほうが安定することもあるかというふうには思います。ただし、診療報酬の関係から見ますと、どうしても診療報酬が高いところばかり目が行きがちで、民間病院はやっぱりそういうところに集中せざるを得ない、そういった状況がありますけれども、我々としましてはそういった手の届かない、例えば、診療報酬の低いところであっても市民や地域の住民の方が安心して、必要とされる分野についてはしっかりとフォローしていくのが公の責任であるというふうに思っております。以上でございます。

☆議案第77号 平成24年度伊勢市水道事業の利益及び資本剰余金の処分並びに平成24年度伊勢市水道事業会計決算認定について 一括

○品川幸久委員

水道のとき、前回のときも聞かせていただきましたが、耐震の問題がどこまでできるのかというようなところの問題と、今回の概要のほうで、給水戸数は159戸増加をしておりますが、将来的にこれどんどん減っていくんであろうなあ、また水の量のほうも節水の効果なんでしょうか、どんどん量も減ってきておると。老朽管の布設替えがどんどん迫ってくる中で、今どのような考え方を持って今後の水道の事業を進められるのかだけお聞かせ願いたいと思います。

●中川上下水道総務課長

委員おっしゃっていただきましたように、給水人口は下がってきております。ということは何につながるかといいますと給水量が減ってきます。それはすなわち収入の減、給水収益の減ということにつながってまいります。

ただ、御存じのように水道事業は、設備投資をしてその設備を維持していくというのが大前提になりますので、当然収入が減になりますけれども、設備投資、維持、これから耐震化も含めて機械を維持していかないかということ、費用についてはかかってくる、これはもう避けられないというのはもう目に見えております。

したがいまして、収入減にもかかわらず費用がこれからもかかってくるということになりますので、今後の人口減に合わせた収入、水の需要の予測、これもしっかり分析をした上で今後の設備投資、規模も含めて事業計画を決めていくと、そういうふうにしかりとそこら辺を計画をしていくというふう考えております。

☆議案第78号 平成24年度伊勢市下水道事業の資本剰余金の処分及び平成24年度伊勢市下水道事業会計決算認定について 一括

○品川幸久委員

下水道事業をこのままずっと続けていきますと39年ぐらいですかね、非常に厳しい状況に入ってくるんだらうというふうに思っております。最初、この下水道事業が三重県も伊勢市もおくれとってですね、始めたころは、私の家なんかは、まあ生きとるところには来ないんであろうなというふうなところが、急速に事業が展開されたというところで、もうぼちぼち国のお金のほうも、補助金ですか、だんだん少なくなってくるのではないかと。

また、一応、集中してるところに対しては工事をされましたが、これがどんどん拡散されておるところの工事に入ってくると、非常にまた厳しい状況にならうかなということで、総合的な計画を早く見直すべきではないかと思っておりますが、その考え方だけ聞いて終わります。

●中村上下水道部次長

下水道の全体の事業計画につきましては、平成20年度に見直しをさせていただいたとこ

ろでございますけれども、そのときにも、おおむね5年程度に見直しをしていくことというお話をさせていただきました。

今年度、準備を進めておるところでございますけれども、現在、国の汚水処理関連の三省、国交省、農水省、環境省で、これからの生活排水処理施設整備計画のアクションプログラムというのがあるんですけれども、これのマニュアルの作成に着手をしております。まだその結果が出てきておりません。

そういった、今仰せの、国の財源のことも含めまして、国の動向、それから県との関係、それから庁内内部の関係部局との関係も含めまして、適正な時期に、これまでの方針を踏まえた見直しをしていかないと、こんなふうに考えております。

○品川幸久委員

コンパクトシティ的にね、みんながまとまっておるところであつたらいいんですけど、伊勢の場合は結構、山もあり谷もあり、なかなか広く拡散しておりますのでね、そこら辺のこの計画はしっかりと、将来のことも見込んで進めていっていただきたいと思います。終わります。

☆議案第79号 平成24年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計決算認定について
一括 発言なし

【企業会計についての自由討議】 発言なし

【平成24年度決算全体についての自由討議】 発言なし

◎中村豊治委員長

以上で、付託案件の審査は終了いたしました。

次に、討論を行うわけでありますが、委員の皆様の見解を聞きたいと思いますが、今から実施するのか、しばらく時間をおいてやるのか、その点、意見がありましたらお願いいたします。

宿委員。

○宿 典泰委員

会派のメンバーと御相談もしたいので、討論についてはちょっとお時間をください。

◎中村豊治委員長

討論については時間を欲しいということで、宿委員の発言があつたわけですが、その点、何かございますか。

それでは時間をおくということで、それでは1時からということでいかがですか。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

皆さんにお諮りしたいと思います。

討論につきましては、午後1時から実施するということで・・・（「会派みたいなもん関係ないやないか。個々の議員として出てきておるんだから。討論やったら討論で、自分が個々に討論すればいいわけなんだから。そんなものは、このまま継続して、それはもう今の話やないけど、討論やって採決と、無駄な時間を費やすことはないんじゃないですか、それは」と呼ぶ者あり）

会派の意見を調整したいということと、それから、今から（「個々に出てきてるんだから」と呼ぶ者あり）討論については実施したいということと（「委員長、整理しなさいよ」と呼ぶ者あり）

今、整理しとるんじゃないですか。だから、討論については宿委員のほうから時間をほしいと、会派の調整をしたいと、こういう意見と、今から討論についてはやってもいいやないかと、こういう意見なんですけども、ほかにありましたらお願いします。

浜口委員、ありましたら。

浜口委員。

○浜口和久委員

討論に入るわけなんですけども、委員長さんのほうで整理されるっていうふうな部分が、時間おくかどうかというふうな部分ですね、その中で、この委員さんの中で会派と調整をしたいという方が出てみえますので、私のほうといたしましては、会派のほうで調整をしていただいて、余り無駄な時間を過ごすこともなくですね、時間をあまり長くとるということも何なんですけども、委員長さんのほうで調整していただいて、何時からするかというふうな部分は調整をしていただいて、しかしながら、会派の中で調整をしていただく会派もあるみたいなんで、それからの時間でいいと思います。時間だけは委員長にお任せをいたします。以上です。

◎中村豊治委員長

今、浜口委員のほうからも、時間については委員長に任せるという発言もいただいたんですけども、委員長さんのほうで一定の方向を決めさせていただいてよろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎中村豊治委員長

それではお諮りいたします。

討論につきましては午後1時から実施するということで、決定させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎中村豊治委員長

異議なしと認めます。

それでは、午後1時まで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時45分

再開 午後1時00分

【討論・採決】

◎中村豊治委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第75号平成24年度決算認定について外4件に対する討論を行います。

討論はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

新風いせです。先ほど会派で相談しましたところ、「議案第76号平成24年度伊勢市病院事業会計決算認定について」を除く他の議案については賛成の立場で、第76号の病院事業会計については意見が分かれ、委員個々の意見になりました。反対の立場で討論をさせていただきます。

病院事業会計につきましては、伊勢病院の経営改善の意識が高まっていることは認めるものの、病院医業収益から医業費用を引いた医業損失は7億7,463万2,197円であり、非常に厳しい状況であった。業務量としては、内科医の不足から5,782人の減にあり、唯一収益を見込むことのできる健診収益も健診者の数が104人の減となっております。医業収益の根幹となる医師の確保は、目標となる医師数には達しておらず、三重大学との連携強化、情報共有を含めて確実な医師確保に努力をされたい。

また、議論にもあったように、一般会計からの繰入金については繰入範囲内での経営が望まれ、平成30年5月の新病院建設までに経営状態についての検討も必要であります。

以上申し上げて反対の討論といたします。

◎中村豊治委員長

他にございましたら。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、議案第75号平成24年度一般会計決算認定外4件一括について、認定の立場から討論に参加いたします。

歳入におきましては、自主財源の確保には一層の努力を期待いたします。

一般会計の不納欠損額の36.6%減少は、債権対策室を初めとする職員の皆様方の努力の

結果であり、大いに評価するものであります。

歳出におきましては、観光、防災の取り組みを最重点としたことを評価いたします。

また、病院事業会計繰出金や倉田山公園野球場改修事業、小中学校空調整備等、増額となったものは、今後大きな効果を生み出すものとして御期待申し上げます。

高齢化と言われて久しい現代社会でございます。人間もさまざまなインフラも社会保障の制度も、長寿命化ということが課題であります。長く、健康で健全に長寿であるための基盤づくりの第一歩を記すための施策を種々講じてきたのが、平成24年度の決算の結果であったと、審議を通してこのように感じました。

この歩みの方向と歩幅を間違えることなく、今後、限られた財政を効果的に活用し、長期的な展望に立ち取り組みをされることを御期待申し上げて、私の賛成討論とさせていただきます。

◎中村豊治委員長

他にございましたら。

福井委員。

○福井輝夫委員

議案第75号平成24年度決算認定外4件一括については、会派創造として認定の立場で討論に参加いたします。

まず、歳入、市税について申し上げたい。

当局の努力を認めるものの、税の公平性、平等性を鑑み、より一層の徴収率の向上を期待したい。

今回の経営結果は、経常収支比率で85.9%となり、前年度比較ではほぼ前年度並みであり、財政構造の弾力性の改善への取り組みなどが継続しているものとうかがえる。今後進められる小中学校の統廃合、新病院の建設、消防庁舎の新設等々大規模な財政出動が計画されています。また、平成24年度の決算内容を分析しても、社会資本の整備に係る投資的経費の占める割合は総額的には変わらないが、さらに分析すると、財政の確保に努めている様子がうかがえる。今後の大きな財政出動を控えている今の時期、今後も財源の確保に努め、事業実施に期待したい。

一方、健全財政のバランスをとりながら行政のスリム化にさらに努め、やさしさのあふれるまち、地域の自立と繁栄、地方分権時代にふさわしい活気あふれるオンリーワンのまちづくりを目指し、教育環境の充実、地場産業の活性化、地域一体感の醸成や格差是正に取り組むことを強く望みます。

「議案第76号平成24年度伊勢市病院事業会計決算認定について」申し上げます。

病院の経営実態は決算認定で議論されたごとく、収益的収支は約1,580万円の黒字、資本的収支は収支差約7,100万円の黒字、しかしながら外来患者数及び健診者数は減少し、厳しい状況があります。また、当年度未処理欠損金は36億4,000万円あります。新病院に向かって、医師の確保及び経営改善に努力され、収益増を達成されることを願いたい。

市長も市議会議員も市民の代表であります。常に情報の共有を図り、透明で風通しのよい中で議論を進め、市民の期待に十分応えられることを付言して賛成討論とします。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

他にないようでありますので、以上で討論を終わります。

ただいまから、「議案第75号平成24年度決算認定について外4件一括」を採決いたします。
1件ずつ採決をいたします。

まず、「議案第75号平成24年度決算認定について」を採決いたします。

議案第75号については、これを認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって「議案第75号平成24年度決算認定について」は、認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第76号平成24年度伊勢市病院事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第76号について、これを認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、「議案第76号平成24年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は、認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第77号平成24年度伊勢市水道事業の利益及び資本剰余金の処分並びに平成24年度伊勢市水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第77号について、原案どおり決し、これを認定すべしと決定することに賛成の方の御起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、「議案第77号平成24年度伊勢市水道事業の利益及び資本剰余金の処分並びに平成24年度伊勢市水道事業会計決算認定について」は、原案どおり可決、認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第78号平成24年度伊勢市下水道事業の資本剰余金の処分及び平成24年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第78号について、原案どおり決し、これを認定すべしと決定することに賛成の方の御起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、「議案第78号平成24年度伊勢市下水道事業の資本剰余金の処分及び平成24年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」は、原案どおり可決、認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第79号平成24年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計決算認定について

て」を採決いたします。

議案第79号について、これを認定すべしと決定することに賛成の方の御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、「議案第79号平成24年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計決算認定について」は、認定すべしと決定いたしました。

以上で、本特別委員会に審査付託を受けました案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、来る9月26日木曜日午後1時から継続会議を開きたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎中村豊治委員長

ありがとうございます。御異議なしと認めます。

それでは、本日はこの程度で散会し、来る9月26日木曜日午後1時から継続会議を開きます。

なお、本日御出席の皆様には、会議通知を差し上げませんから御了承いただきたいと思います。

これをもって散会をいたします。御苦勞様でした。

（散会 午後1時11分）

上記署名する。

平成25年9月17日

委員長

委員

委員

